

近世中期加賀藩の医者と金沢城内での医療

池田 仁子

はじめに

近世の医者について⁽¹⁾、これまで筆者は加賀藩の蘭学の受容という観点から医者の動向を窺い⁽²⁾、また、藩老横山家の出生との関わりや城下町金沢等における暮らしの中の様々な治療の事例など⁽³⁾、いくつか考察を試みた。これらにおいては漢方・蘭方医らは神農講などの文人サロンの中で、医学上のことや漢詩の会等文学上の情報交換を行ない、一方、庶民の側も藩医など医者総体に対し良医か藪医者か、評判記や川柳・狂歌、イロハがるた等戯言の中で医者を様々に評価・批判・揶揄する場合があったことなどを紹介した。これらは主に近世後期の医者に関するものであるが、近年では同前期の医者に関して取組み、「寛文七年金沢図」及び「延宝金沢図」(ともに石川県立図書館蔵)の解説と両図の比較検討を試み、藩医の居住位置の確認と履歴の検索、貞享期5代藩主前田綱紀と恭姫・豊姫の事例から藩医堀部養叔等による金沢城内の二ノ丸や金谷出丸での医療等について垣間見た⁽⁴⁾。引続き昨年は、近世前期の侍帳及び上記両図掲載の医者をそれぞれ検索し、各々の祖の藩出仕の時期や屋敷拝領をめぐる問題、元禄期二ノ丸での綱紀の医療、子女の診療と金谷御殿での利用、京都より下向の医者と城内での活動などについて考察した。右においては、特に両図に掲載された医者はすべて惣構堀の内側ないしその近辺に屋敷を拝領していることを最終的に確認し、両図掲載の人名、すなわち屋敷拝領の者の中には町医者も含まれていることが分かった。また、侍帳の中では総藩士における医者の割合は1～2%程で、初期の医者は無役衆・薬師衆といわれたが、万治以降は組外組(衆)としての扱いとなり、他方、従来6代藩主吉徳の代から始まるとする金谷御殿の居住空間の機能は、綱紀の代の貞享4、5年(1687・88)よりすでに開始されていたことなどを紹介した。さらに、京都出身の医者における藩への召抱は他の藩医に比べ高知行・高禄であった点等を指摘した(池田仁子「加賀藩前期の医者と金沢城内での医療」(『金沢城研究』9号、石川県金沢城調査研究所、平成23年、以下、前稿と略記)。

本稿では以上のことを踏まえながら、近世中期の医者と金沢城内での医療などについて考察したい。初めに前稿の最後に取り扱った元禄元年(1688)の侍帳を基調とし、同6年・享保9年(1724)・天明3年(1783)の各侍帳に、どのような医者が掲載されているか検索する。次に金沢城内での診療と医者の動向について、1、近世中期〈Ⅰ〉、2、近世中期〈Ⅱ〉として、それぞれの動向を2期に分けて考察したい。1では主に享保元年～宝暦8年(1716～1758)頃までの事例を金沢市立玉川図書館加越能文庫の「中川長定覚書」・「遠田日記」(嘉永3年恒川登寿写)・「大野木克寛日記」⁽⁵⁾のほか、前田土佐守家資料館所蔵文書を中心に、金谷広式御用と後の藩主前田宗辰の誕生、前田吉徳の治療と逝去、前田重熙・同重靖・同重教・同治脩等藩主らの診療、これらを通した藩医の文化交流の事例、さらに、江戸詰の拝命、金沢城内での規式、縁組や相続、藩士の診療など医者の諸相を垣間見る。また、吉徳の診療に京都より下向した医師が、どのようにして金沢城内の二ノ丸に案内されたか、さらに、金沢において在職中に死去した藩主は6代吉徳及び9代重靖であるが、葬送などについて比較的詳細に分るのは、吉徳であることから、その棺が城内の何所を通過したかなど、金沢城内⁽⁶⁾の葬送儀礼の一側面をも垣間見る。2では宝暦9年～天明6年(1759～1786)頃までの事例を「諸事被仰出等記」「押留(屋敷方)」(ともに加越能文庫蔵)及び前田土佐守家資料館蔵「頭書一記三番」から考察する。ここでは、江戸詰や金沢城内での規式、相続・縁組など医者の諸相、医者の屋敷に関する問題、最後に流行病治療のための領内への派遣や江戸上屋敷・中屋敷詰等についてみていく。

すなわち、各侍帳に記載された医者が、どのように活動したか、藩の医療体制はどうだったのか、金沢城における藩主を中心に一部藩士や庶民の医療、医者・医療を通した金沢城内の利用について、

いまだ明らかでない、こうした基礎的な研究の積重ねこそが肝要と考える。なお、本稿では主に藩や藩主前田家の御用を勤める藩医及び一部の御家中医・町医といった御用医者を中心に考察する。

一、近世中期の侍帳にみる医者

元禄元年・同6年・享保9年・天明3年の各侍帳に登載された医者を検索し、[表1]にまとめた。この表では元禄元年の侍帳を基調にして、慶長期から医家として藩に出仕した系統をみると、寛文期からみえる鈴木道倫及び高田家の系統(前稿)は、同6年以降の侍帳には見えず、医家としては退転したものとみられる。また、5代藩主綱紀の信任篤かった堀部養叔の系統は、少なくとも享保期の侍帳までは記載されているが、天明3年侍帳には無記載である。因みに「諸士系譜」(加越能文庫)によれば、堀部家は①休庵 — ②養叔 — ③養碩 — ④養竹(元文2年没) — ⑤養叔(三竹、20人扶持、延享3年没) — ⑥三伯(五人扶持)と続くが、三伯が早世したため当家は断絶することが分かる。さらに、藩医の坂井家・堀部家・小瀬家は互いに姻戚関係にあるが、享保9年の侍帳記載の西町に住む小瀬順竹は、復庵・良正・桃溪ともいう坂井順元のことで、坂井家から小瀬家へ養子に入る。同人は公家の二条綱平より綿を、同吉忠より500疋を、栄子内親王(霊元院天皇皇女、綱紀娘栄の夫吉忠母)より近江八景・六歌仙(絵カ)をそれぞれ下賜される。また、順竹が作詩に長じ、新井白石がそれを賞賛したことが室鳩巢の正徳3年(1713)書状にみえる(森田柿園編「温故集録」巻42、加越能文庫)⁽⁷⁾。

次に、元禄元年侍帳に登載の医者は28人、同6年侍帳は26人というように、人数上大差はない。これは5年という短い期間で、同じ5代綱紀の治政である。しかし、享保9年侍帳は35人、天明3年は藩の御用を勤める町医者6人を含め、49人というように急増していることがわかる。その理由として、一つは年限の長さに依り様々な事態が起きたことも考えられるが、最大の理由は藩主交代に伴い信任の医者も変化していったものと解せる。すなわち、享保8年(1723)に6代吉徳が、延享2年(1745)に7代宗辰が、同4年に8代重熙が、宝暦3年(1753)5月に9代重靖が、同年10月に10代重教が、明和8年(1771)に11代治脩がそれぞれ襲封するなど、短期間のうちに藩主が次々と代わったことに依り藩医の需要が高まり、各時期の藩主を中心に正室・側室・子女など藩主前田家では金沢・江戸両地で多くの医者を必要としたものとする。これらの中では、享保9年の35人につき、元禄期にみられないものの、近世前期にみえる小瀬・山科・津田を除き、南保玄仲(玄隆弟、新知出仕)及び林・池田・大庭・赤佐・大高・横井・稲尾・松原・小川の10人がこの期の新規採用である。また、天明3年には享保10年以降の新規の医家は、八十嶋・石黒・江波・内藤・魚住・大津・森・丸山・中村・奥田(橘庵含む2人)・今井・有沢・関口・二木・桜井の15家16人と多数に上っていることがわかる。ここには、前述のように享保から天明まで比較的短い期間に5人もの藩主を現出させた背景がある。

ところで、元禄6年以降の侍帳では、石高などをみると、享保9年の堀部養竹・南保玄隆が600石で、もっとも高く、次いで同年の林伯立が500石である。南保家は初め京都の医者であったが、玄達の代に金沢へ下向し、元禄2年400石で出仕、綱紀の診療に当たっている(前稿)。養碩の子の堀部養竹は、先にも少し触れたが、養叔の孫で江戸生まれである(加越能文庫「諸士系譜」)。また、林家は「諸士系譜」に依れば、①林玄育(元禄3年江戸にて召出、600石、正徳5年没) — ②伯立(5人扶持、享保9年500石、加州へ引越、同18年没、60才) = ③玄潤(=は養子を示す、実は江戸町医板坂仙庵の子、宝暦6年没) — ④玄悦(500石から450石、天明5年医業未熟につき減石、享和元年没、67才)とみえる。このうち、玄潤は「遠田日記」延享2年(1745)正月29日条に二ノ丸へ煉薬を持参することが記され、この時すでに江戸より金沢へ引越していることがわかる。このように南保・堀・林の3家とも医者としては、他の藩医と比較すると高知行で、ともに京都・江戸ゆかりの医者である。ここでは前田家が京・江戸といった中央からより優れた医者、良医を求め召抱えるといった側面が、近世前期同様、中期にも継続されていることが確認できる。また、各時期の侍帳における医者の人数は、侍帳に記載の総人数の1.5~1.7%程である。近世前期の医者については、全体の1~2%であることが前稿でわかったが、中期もこの範囲内であることが確認できる。

〔表 1〕 元禄～天明期の侍帳に記載された医者一覧

番号	① 元禄元年[1688] 28人	② 元禄 6 年[1693] 26人	③ 享保 9 年[1724] 35人	④ 天明 3 年[1783]49人 (町医 6 人含)	分類
1	堀部養叔 300石	○(元は仙石町、焼失後は 長町稲垣三郎兵衛向)			A I
2	坂井就安 200石				A I
3	坂井泰順 200石				A I
4	藤田玄碩(元徳ヵ) 200石	○西町中程	玄倫 10人扶持	道因 10人扶持	A I
5	不破養伯 150石		玄澄 150石、外科	瑞元 7人扶持	A I
6	山科長安 600俵		教庵 50人扶持		A I
7	大石三折 400俵	○西町算用場後	駒之助 10人扶持、西町	三哲	A I
8	堀部養碩 20人扶持	○養叔と一所	養竹 600石、長町		A I
9	加藤玄好 10人扶持	○西町橋の際右角	玄教 10人扶持	玄叔 7人扶持	A I
10	内山三清 10人扶持	○堤町ノ後、中川采女と なり	○覚仲 100石、堤町	養福 200石	A I
11	堀部養寿 10人扶持				A I
12		藤田ト庵 ミそくら町、 人見才三郎近所			A I
13		藤田玄仙 西丁左ノ方、 角より 2 間目			A I
14			津田正流 50人扶持	寿軒	A I
15			山科補安 50人扶持、彦 三 1 (番町)		A I
16				津田正溪 30人扶持	A I
17	鈴木道倫 300石				A II
18	高田祐庵 200石				A II
19	山脇順永 200石	○彦三 3 番丁入口角	正寿 20人扶持、彦三町		A II
20	富山周甫 200石	○「玄周」千石町			A II
21	堀 宗叔 150石		宗佐 20人扶持	宗叔 5人扶持、外科	A II
22	能勢玄竹 150石	○「野瀬」安江丁後、関屋 市右衛門向	野瀬玄達10人扶持、外科、 升形後	玄竹 5人扶持	A II
23	矢田周閑 150石	○「しうかん」香林坊橋ノ 上、惣川ノ見付せうし	周伝 150石、外科、立町	周伯 7人扶持	A II
24	久保寿静 100石	○久保吉佑ならひ(彦三 7 番丁)	寿斎 250石、御針、彦三 7 (番町)	○ 20人扶持	A II
25	加木道意 100俵		加来順徹 10人扶持	加来元達 5人扶持	A II
26	橋(端) 玄川 600俵		玄徹 50人扶持 千石町	丈庵	A II
27	亨徳院 300俵		○ 300石	○「曲直瀬」	A II
28	江間慶嘉 60俵		曾竹 10人扶持、堤丁後	元順 7人扶持	A II
29	江間口安 60俵	○「口庵」	竹林坊 10人扶持、西町	口庵 歯医師	A II
30	馬嶋柳庵(金子 5 枚)	○小幡宮内向、御かしや			A II
31	佐々長琢 10人扶持		伯順 5人扶持、高岡町	正益「法橋」250石	A II
32	佐々木宗甫 10人扶持	寿徳 あかすの門ノ外、 山科長安向角	宗甫 10人扶持、御針	宗庵 5人扶持	A II
33	江間口竹 10人扶持				A II
34		久保定興(彦三 5 番町永原 治七後)	貞能 20人扶持、御針	○「定能」	A II
35			小瀬順竹430石、西町(復 庵、坂井順元)	甫元 20人扶持	A II
36		磯野道順 香林坊橋少川 上			B
37		磯野玄察 立町魚屋丁後、 柿木昌ノ方			B
38		高桑元春 宗仙(安房守坂 ノ下)近所	正悦 150石、御針、長町		B
39		南保玄達 前田備後近所	玄隆 600石、高岡町	玄伯 300石	B
40		長崎林寫(西町)			B
41		黒川覚針(後川原町井上清 左衛門近所)			B

番号	① 元禄元年[1688] 28人	② 元禄6年[1693] 26人	③ 享保9年[1724] 35人	④ 天明3年[1783]49人 (町医6人含)	分類
42			林伯立 500石	玄悦 300石	C
43			池田玄真 升形后、200石	昌貞 「法橋」	C
44			南保玄仲 150石		C
45			大庭探柳 150石	卓元 10人扶持	C
46			赤佐玄祐 10人扶持、塩屋町		C
47			大高東元 20人扶持	「大高」(東栄厚胤) 10人扶持、江戸	C
48			横井玄志妻 7人扶持	元泰 200石	C
49			稲尾寿休 150石、御針、新立町		C
50			松原寿永 15人扶持、御針		C
51			小川玄安 10人扶持、御針、安江町	寿円	C
52				八十嶋寿三 200石	D
53				石黒周軒 15人扶持	D
54				江波三意 20人扶持	D
55				内藤恂良 30人扶持	D
56				魚住道徹 20人扶持	D
57				大津柳仙 15人扶持	D
58				森快庵 10人扶持	D
59				丸山了悦 7人扶持	D
60				中村文安 10人扶持	D
61				奥田 10人扶持	D
62				今井玄昌 150石、外科	D
63				有沢長庵 10人扶持、外科	D
64				関口道育 10人扶持、外科	D
65				二木順白 15人扶持、鍼医師	D
66				桜井了元 5人扶持	D
67				奥田橘庵 5人扶持、捻	D
68				千秋宗俣 御用町医師	
69				白井宗塵 御用町医師	
70				上田養元 御用町医師	
71				黒川元良 御用町医師	
72				長谷川覚峯 御用町医師	
73				高沢仙立 御用町医師	

＊①③④は金沢市立玉川図書館加越能文庫蔵、②は石川県立図書館森田文庫蔵、分類のAⅠ・AⅡは池田仁子「加賀藩前期の医者と金沢城内での医療」(『金沢城研究』9号、石川県金沢城調査研究所、平成23年)より作成。○は前時期または前々時期と同じ場合を示す。

次に、[表1]では試みに、各侍帳の医者やその先祖が藩に召抱えられたのはいつごろなのか、医家としての初出をみるため、分類の欄を設けてみた。ここでは17世紀前半(慶長～寛永期<1596～1643>)に初出の家をAⅠとして、また、同後半(正保～元禄元年<1644～1688>)に初出の家をAⅡとした(前稿の[表1A]の医者をAⅠとし、[表1B]の医者をAⅡとした)。さらに、今回新たに上げた元禄6年の侍帳に初出する医家をB、同様に享保9年の侍帳初出の家をC、天明3年侍帳に初出の医家をDとした。その結果、AⅠは16家、AⅡは19家、Bは6家、Cは10家、Dは16家である。すなわち、AⅡがもっとも多く、次に多いのがAⅠとDである。換言すれば、各時期の侍帳初出の医家は、17世紀いわば近世前期の侍帳及び天明3年の侍帳記載のものがもっとも多い。このことは、藩医という職の体制はほぼ17世紀までに安定化の傾向にあり、さらに18世紀近世中期に至り、多くの藩主交代による藩医需要に伴って、新規採用が増加したといえよう。因みに、近世前期から天明3年の時点まで存続している医家は20家あり、天明3年時の藩医のほぼ半数を占める。

しかしながら、以上は侍帳の中で「士分」として登載された医者である。因みに[表1]に示した天明3年の侍帳登載の「御用町医師」は、「公事場・非人小屋御用町医師、御目見被仰付」る者として、千秋宗倭・白井宗塵・上田養元・黒川元良・長谷川覚峯・高沢仙立の6人が登載されている。右にみるように、かれらの身分は町医師であるが、藩の施設で「御用」を勤めるという点で、准藩医ということになる。右6人のうち公事場御用を勤める黒川元良は、侍帳記載の2年後の天明5年10人扶持の藩医として登用され、寛政10年(1798)には20人扶持となる。なお、黒川家については、「寛文七年金沢図」にも記載され、屋敷を藩から拝領し、「前田貞親手記」にも登場するなど、近世前期から准藩医の如き側面を有していた⁽⁸⁾。また同様に、公事場御用を勤める長谷川覚峯の養子学方は、養父と同じく公事場を含む「三ヶ所(公事場、町会所、犀川川下の3箇所の牢)御用」を勤め、寛政12年には町医師より藩医に登用され、15人扶持の外科医師として活動し、文化4年没する。続く学方の養子学方茂は、文化4年7人扶持、天保13年(1842)100石となる(「諸士系譜」)。この間、学方茂は文政3年(1820)和漢蘭折衷医の華岡青洲に入門していることから⁽⁹⁾、医者としての信頼度の一つとして、中央の著名な医者の下で修学してきたという経歴が重要視され、こうしたことが藩医の増額や昇格などの際に作用したことを窺がわせる。以上、黒川らの事例にみるように、屋敷拝領の町医師などは、藩の御用をも勤める医者も少なくなく、藩医と同様、御用医師の類に含めることが出来、また、このような医家の中にはのちに藩医に登用されていく家も少なくなかった。

二、金沢城内での診療と医者との諸相

1. 近世中期<Ⅰ>の動向

①金谷広式御用と宗辰の誕生

近世中期<Ⅰ>の動向においては、まず金谷広式御用と宗辰の誕生に関し、「大野木克寛日記」から紹介しよう。享保10年(1725)4月25日条によれば、御懐妊した金谷広式女中松尾の方が御産「御催」となり、その沙汰が密々に成され、御医師が広式へ「群参」、ついに宗辰(勝丸)が誕生した。同年5月2日宗辰の御七夜祝として、医師では南保玄隆は白銀・絹などを拝領、久保寿斎・林白立・山科教安・南保玄仲・久保定能・松原寿永・森元育へも金品の下賜が成された。なお、大野木は享保21年9月22日久保定能が病死した由の報を松田元貞より得ている。同年10月25日宗辰出生祝の御能に付、御医師も御能の見物を許可され、料理を拝領する。また、同年11月22日池田玄真は金谷広式御用を拝命する。

これに先立ち、貞享4年(1687)金谷御殿で誕生し、宝永4年(1707)藩老前田孝資に嫁し、発病した綱紀の娘豊姫の診療場所は定かでないが、享保3年10月2日藩医が中心的に診療を行なっている。ここには、嫁ぎ先の前田孝行(孝資父、豊姫舅)・孝資家中の医者の名前は見出せず、治療医者はすべて藩医である。治療場所は金沢城内、特に金谷御殿である可能性も否定できないのではなかろうか。その様子について、次に「中川長定覚書」より窺がってみよう。この時綱紀は在府中であり、在江戸の重臣中川長定ら3人宛ての前田孝行・孝資の書状によれば、9月20日頃より豊姫は「御面躰御腹等に茂

少々御浮腫」が見え、御小水や御薬・御食事も減少し、南保玄隆が投薬、高桑玄春・久保定能が針治療する。24日の夜中食物を少し吐瀉された故、当時脚気のため、山中温泉に湯治中の池田玄真も10月4日には帰宅することとなる。その後金沢より発足の早飛脚による5日参着の書状によれば、豊姫の御様態は9月晦日ころまでは小康状態であったが、10月朔日には針治療が行なわれ、「参附湯、毒氣之湯等」も使用されるや否や、前田孝行・孝資等が示談にて、魚住道仙が朔日より薬を調進する。しかし、豊姫の病状は急変し、10月5日ついに死没する。右魚住道仙の詳細については明らかでないが、「諸士系譜」によれば、①道泉(仙) — ②道徹 — ③道徹(安永9年召出、20人扶持、天明2年30人扶持、寛政2年没)と見え、藩医としては初代の人であることがわかる。

②前田吉徳の診療と逝去

延享2年(1745)6代藩主前田吉徳の診療と逝去について、「遠田日記」「大野木克寛日記」より検索し、整理すると[表2]のようになる。加越能文庫の「遠田日記」は前述のように写であるが、[表2]でもわかるように、その記述は「大野木克寛日記」に比較し、1項目の内容は比較的詳細ではない箇所も多々あるが、著者遠田自省は、前田家の奥向に関する情報を一早く入手し、簡潔に日記にまとめており、全体的に吉徳の動向が的確に把握されている感がある。これはそれぞれの著者が当時近習役の遠田自省と奏者役の大野木克寛といった役職上による情報入手上の相違等にも依るのであろうか。すなわち、近習役は家老の支配下にあつて藩主のより私的な面を司り、一方、奏者番は藩老の下で藩主のより公的な面を担当する。とはいえ、両者とも藩主の近くに侍り御用を勤めるという近侍御用の役目を担っていたことに相違はない⁽¹⁰⁾。ともあれ、[表2]のように両日記より金沢城内における吉徳のこの年の様態と医者の診療について、以下、順次みていくこととする。

延享2年4月21日江戸を出立し、5月6日金沢に着城する吉徳だが、その道中時気に当り、以後体調不良気味であったため、南保玄伯より投薬を受ける。9日に至り、南保玄伯・林元潤・池田玄真・久保寿安が拝診し、薬は在江戸以来南保が調進していたが、15日には林も加わり投薬する。16日様態はさらに不良となり、17日は少し快然、18日には中村正白・佐々伯順・小宮山全柳も拝診し、また、林の1人了簡で人参1分を加えた「六君子湯」を投薬すると、幾分快方となる。21日には御小水が残り、少々悪化、この日より池田が人参3分宛て加え薬を調進する。それまで人参は5厘、7厘、2分というように、次第に増加させたが、効果が出なかったためという。25日には町医者 of 原田玄覚(玄格、のち藩老本多家家中医、「大野木克寛日記」寛延3年8月12日条)・奥田宗真、藩老横山家の家中医の岩脇碩安、町医者 of 小林意仙(のち藩老長家の家中医、100石、「大野木克寛日記」寛延2年2月27日条)等、藩老の家中医や町医者も拝診に加わる。25日少し快方、浮腫は少し減り、小水御快通、食欲も少し出る。26日晚より再び悪化、不眠となる。27日より佐々の薬に転じ、江戸詰の大高の金沢召寄せも決まり、二条家へ嫁した綱紀の娘栄君の「御附属之輩」による京都の良医候補3人に付、「老中席」(「大野木克寛日記」)「年寄衆」(「遠田日記」)より同27日、京都屋敷の役人へ達状が出され、他方、病平癒の寺院の祈祷も開始される。

右京都の良医3人について、京都詰の役人へ向け達せられた医師は山脇道作・生駒玄説・辻祐安の3人であったが、山脇・生駒は禁裏御用を勤めており、天脈も何う医師のため「御所司へ」は無届けでの他国への下向は、困難なため「遅滞」になりがち故、町医師で二条家へも「参上」している祐安の下向が、まず決定する。このほか、「加川多仲」という「大儒・大医」がいるが、「異風成療薬用申候」医者につき除外したが、同人は「京都・大坂近国当時之名医之由申候候」という(「大野木克寛日記」延享2年6月2日条)。この加川多仲は香川修庵(1683~1755)のことで、太冲・衆徳・一本堂とも称する播磨姫路出身の名医である。元禄13年京都に遊学し、古医方の大家後藤艮山や儒学の伊藤仁斎に師事、「儒医一本説」を主張、薬を試みてその効力を確認するという、現代医学の実験研究と一脈通ずると評価される医者である⁽¹¹⁾。このように、京都を中心にした著名な医者を加賀藩の重臣らが把握し、藩のため前田家のために、優れた良医を求めている様子がここに窺われる。

〔表 2〕 延享 2 年(1742)前田吉徳の様態と診療に関する主な記事

月	「遠田日記」の記事	「大野木克寛日記」の記事
5	16日吉徳様態不良、遠田は御機嫌伺。 17日様態少し良し。 18日様態勝れず、中村正白・佐々伯順御診拝命、林玄潤 1 人了見の薬調進、御同篇の内少々快方。 21日様態同篇の内、小水残り宜しからず、池田玄真人参 3 分宛て薬調進する。 26日様態頃日同篇。 27日様態夜中より不良、佐々伯順の薬に転ず。大高東元江戸より召寄の事、又年寄衆より京都医師候補選定に付申遣。 28日様態同篇の内、昨今小水・お通減じ、御食飯も減じ、悪化す。 29日御不出来につき小宮山了意が薬調進。 晦日様態同篇の内、御通少なく、小宮山了意が薬調進。しかし効果あまり無し。	6日御着城、南保玄伯薬調進。 9日江戸より道中時氣に当り、少々体調不良、南保玄伯・林玄潤・池田玄真、鍼医久保寿安ら毎日拝診、薬は江戸以来南保玄伯が調進。 15日御同篇につき、林玄潤御薬調進。 20日 1 昨日佐々伯順・中村正白・小宮山全柳(了意)拝診、薬は最前通り林玄潤が調進。 23日昨晚池田玄真薬調進、人参 3 分宛て加える。 25日町医師原田玄覚(のち本多安房守手医者)、奥田宗真(宗信)、横山大和守手医者岩脇碩安、町医小林意安も拝診。 27日 1 昨日より同篇の内少し快方、浮腫少し減少、小水御快通、食事召上る、昨夜より又悪化、不眠、御疲労と拝察、この日より諸寺諸山病平癒の御祈禱、在江戸大高東元召寄の旨早飛脚揚鞭。 29日小宮山了意良薬調進、人参 1 分 5 厘加味、佐々伯順最前十全大補湯が必須と上申、1 昨日薬は人参加味せず。柴君附属の輩召集、京都良医 3 人候補が選定され、1 昨日老中席より京都屋敷役人長谷川大学等へ達。 晦日御同篇、昨日より朝迄小水 5 勺、朝より昼過迄 2 勺程。赤豆飯 23 勺召上る。
6	朔日様態同篇。 2日同篇、小林意仙・奥田宗庵拝診、宗庵鍼治。(大高東元江戸出立) 3日同篇の内、次第に悪化、御小水 4、5 日 2 合より 3 合少く、御通、食飯も減、京都(町)医師辻祐安到着、登城拝診、御大病至極と診断、医案指出。 4日辻祐庵拝診、表向薬 1 貼調進、内々には小宮山了意が調進。 5日辻祐庵拝診、薬調進、様態悪化。 6日大高東元到着、2 度拝診、薬 1 貼調進。 7日様態変わらず、昼過より悪化。 8日同篇。 9日同篇の内、次第に食欲減少。 10日御疲れと拝察。 11日様態御不出来。 12日 暁 7 時過御落命。御弘めは未刻とする。 26日葬送は 暁 9 半時、御出棺は「金谷御門より御出」、暁 7 時過宝円寺へ引移、御葬式後、4 半時頃野田山へ移送。	朔日昨夜より朝まで小水 7 勺余、御飯 8、10 勺程召上り、快方、小水昼頃迄 1 合程、赤飯 9、10 勺召上る。 2日御同篇、夜中より朝迄御飯(赤豆御粥)90 目召上る、小水 2 合 2、3 勺。 3日京都医師辻祐安法眼到着、9 時登城、表式台より参上。昨晚町医師奥田宗安(宗信弟)召され鍼治。快く思召、小水 4 勺程、朝も参上、昨晚小林意仙も拝診。 4日辻祐安参上。 5日昨晚辻祐安登城、拝診、薬平胃散調進、奥田宗信も参上、拝診。衆医皆御重病と診断、群臣も心痛める。 6日様態同篇、御飯 17 勺、小水朝 6 時より 4 半時迄 5 勺、大高東元馬利用で江戸より到着、拝診、薬調進、御様態書提出。 7日少し快方、昨日東元御薬荘減湯調進、ほかに、棗を匏(瓢箪)の種につけ、皮と合せ、麦門冬を煎じ吞汁にして指上、小用・大用通ず、両品昼頃迄指上、又煎薬調進、補剤は差上難き旨上申、御飯 20 勺召上る。辻祐安は御用無しにつき、御暇願許可、白銀・白布・くしこ下賜される。 8日夜中小水度々、朝 4 勺、御食氷餅 7 勺召上る、朝、大高東元丸薬大安丸指上る。 9日様態同篇、昨今御疲労増加、割粥・氷餅召上る。 10日様態同篇。 11日御食減少、御通少なく、御疲れと拝察。 12日療養叶わず未刻(ママ)御逝去。 26日宝円寺にて御葬送。金谷御門御出の注進有り。

*金沢市立玉川図書館加越能文庫「遠田日記」(嘉永 3 年恒川登寿写)、同「大野木克寛日記」より作成。

続いて5月28日吉徳の体調は、御小水・御通じが減少、食欲も不振となり、悪化する。29日には小宮山が人参1分5厘加味し、良薬を調進、佐々も最前体力強壯剤の「十全大補湯」が必須と上申する。毎日には前日より朝まで御小水5勺、朝より昼過まで2勺ほどで、赤豆飯23勺召上る。

6月に入り、朔日は前夜より朝まで御小水7勺余、御飯8～10勺程召上り、少し快方となる。2日は変化なく、夜中より朝まで小水2合2、3勺、赤豆御粥90目召上り、小林も拝診、奥田宗庵が鍼治を行なう。3日は次第に体調が悪化し、小水はこの4、5日は2、3合少なく、御通じ、食事も減少する。同日京都医師辻祐庵が到着、登城して拝診、「御大病至極」と診断し、診断書兼処方箋とみられる「医案」(医按)を提出する。この医案書などについて、「政隣記」に次のような記載がある。「於矢天井之間、玄真(池田)相伴に而御菓子等被下之、町奉行を以医按上之、左之通、加州宰相大君、從孟夏、至中夏、連綿不痊、小水短少、腫脹漸甚、診其脉、左微弦而无力、右似滑良帶數文、垣孫子謂是脾脹乎、靈樞有六腑之脹、此症頗是為脾脹可哉、僕雖固辭無免、不得已投一方、平胃散 加猪苓・沢瀉・蘇莖・大服皮、管見如斯、良工幸質 辻法眼祐安謹識」と見える⁽¹²⁾。このように祐庵は、登城して池田玄真の相伴にて御菓子を拝領し、町奉行をもって「医按」を提出する。その医按の内容は、吉徳は4月から5月にかけて体調不良となり、小水が少量で、腫れ・むくみが甚だしく、脈は張って力なく、明らかに「脾脹」即ち脾が腫れあがっている模様との診断で、平胃散に猪苓・沢瀉・蘇莖・大服皮を加え、投薬致すというものである。また、「大野木克寛日記」により祐庵の登城の様子をみると、9時登城、表式台より参上、取次小将が出迎え、虎ノ間上ノ間に着座し、町奉行らが挨拶、取次小将が誘引、瀧ノ間へ御通し、年寄中が各々対話、それより御座ノ間へ通し、御目見、御様子を窺い退出する。御居間書院にて近習、御医師が「群居り」、御重病と申上げ、「医案」の趣を医師中と対談すると記載されている。なお、小松城や金沢城への京都医師の加賀招請は、近世前期よりみられる(前稿)⁽¹³⁾。

さて、6月4日辻祐庵が拝診、薬1貼調進、内々には小宮山より意も投薬する。5日には様態悪しく、祐庵が「平胃散」を投薬、各々の医者御見立てには、少々料簡に相違があるものの、「衆医御重病」という点では意見が一致し、「群臣」らは皆心を痛める。祐庵は拝診後、矢天井ノ間で池田玄真の相伴により御菓子を拝領、昨晚も中村正白の相伴で木綿を拝領する。6日も様態は変わらず、朝6時より4半時迄小水5勺、御飯17勺召上る。江戸より大高東元が同日到着、拝診、休息後再診、「御薬莊減湯」を調進、御様態書を提出する。7日も大高東元が拝診、「莊減湯」のほか、なつめに匏(瓢箪)の種と皮を合せ麦門冬を煎じ呑み汁にして指上る。小用・大用通ず、昼後様態悪化、煎じ薬を調進する。補剤は指上げ難き由を上申する。御飯20勺召上る。辻祐庵御用無しにつき御暇願が許可され、白銀等を下賜される。これは祐庵の治療に効果が見られず、江戸詰の大高東元が金沢へ招請され拝診することになったためとみられる。8日夜中小水度々、朝4勺、氷餅7勺召上る。東元は朝より丸薬「大安丸」を調進。9日食欲不振ながら、粥・氷餅を召上る。10日は様態変化なし、11日様態極めて悪化、食欲減少、御通じ少なく、藩士らは「只惱丹府(まごころ)之外無他」の状態であった。

かくして、12日ついに吉徳は養生叶わず、56才にて逝去となった。22日葬送の出棺は「暁」(実際は真夜中)9半時に城内二ノ丸を出発、金谷御門より出て、宝円寺にて葬儀、棺は「火屋」に入られているゆえ、火葬されたものとみられ、「御石槨」に入れられ、4半(午前11時)頃には野田山へ移送される。この吉徳の逝去に対し、痛恨の想いを14日大野木克寛は日記に次のように記している。「先頃参向候辻祐安其功無之故風吟之狂哥」として「辻占て都の医者と呼ぬれと 平医さんじやと沙汰を祐安、辻医者かいくりかんきりちんふんと 糸しれぬ事を人に祐安、平胃散を平愈散じやといふあんで お祝とりて帰る辻医者」と見える。ここには京都より招聘した良医として期待が大きかったのか、祐庵の診療が不十分で、処方した薬「平胃散」の効果もなかったとの認識で、藩医以外という気軽さも手伝ってか、手厳しく批判する。これら狂歌の背景にある病氣不治癒、死亡については人の命を左右し、その命運を一手に担う医者宿命であろう。病氣が治れば感謝され、尊敬されるが、逆に不幸にも不治・死亡という事態になれば、批判や皮肉・揶揄の対象として、川柳・狂歌・イロハがるたの中で取り扱われやすかったが⁽¹⁴⁾、右のように加賀藩中期にすでに見られることが確認できる。

以上、延享2年吉徳の診療に当たった医者、藩医の南保玄伯・林元潤(順)・池田玄真・久保寿安(鍼医)・佐々伯順・中村正白・小宮山全柳(了意)であったが、治癒に日数を要し、かつ悪化したため江戸詰の大高東元の召寄せと京都の良医の選定が同時に決まり、諸事情からか、京都の町医辻祐安(庵)が先に到着し、治療を成したが、効果なく、様態が悪化し、東元の到着・治療の翌日、祐安は御用なしとして帰京が許可された。この間、藩老横山家の家中医岩脇碩安、町医者の原田玄覚・奥田宗真(信)・同宗安(宗真弟、宗安)・小林意仙も治療に加わったものの、効なく、逝去となった。

③真如院・八十五郎・重熙・重靖・重教・治脩の診療

真如院・八十五郎・重熙・重靖・重教・治脩の金沢城内における診療の事例について、「大野木克寛日記」から以下順次垣間見る。まず延享5年(1748)6月5日吉徳の側室真如院及び同子八十五郎の江戸より金沢への引越に際し、鍼立・外科の御供御用の藩医の中では適任者がいない故、町医鍼治として桜井了元が、外科医として有沢了長がそれぞれ選定され、御迎として金沢から江戸へ「一円一兩日発足」することとなる。かくして江戸を出発した真如院・八十五郎は7月11日に金谷広式に到着する。また、右にみるように、桜井も有沢も双方とも初めは町医者であるが、「諸士系譜」に依れば桜井了元は元有真とも称し、実は堀部養真の子で、宝暦4年藩に10人扶持で召出された鍼医で、明和元年没する。同様に有沢了長は明和6年(1769)15人扶持の外科担当の藩医として召出される。

次に藩主重熙の金沢城内での診療の事例として、寛延4年(1751)3月10日「頃日佐々伯順御薬ニ被転」、連日快然になられ、「御沙汰各奉恐悦所」であったという。なお、伯順は重熙に関しては在府中、江戸藩邸でも診療している。

また、宝暦3年(1753)9月3日より藩主重靖が「御寒熱」有り、当時流行していた御麻疹の御様子ゆえ、10日に至り、中村正白が薬を調進する。このほか、藩医八十嶋貞庵・中村全(侄)安・大庭探元等が毎日参上し、拝診する。御様態は軽い様子であるが、この段階では、いまだお湯は召されず、15日には段々御快然となる。翌16日昨今御飯召上り、そのほか、焼飯・割飯・割粥なども召上る。御薬は中村正白が昼夜6貼宛て調進する。この場合「頭せんじ」(1番煎じ)の薬であった。しかし、9月29日重靖は重体となり、重臣・近臣・藩医らの「平詰」の中、若干19才にて御逝去となる(公式には10月5日没、10月15日条)。

さらに、宝暦3年10月16日、健次郎(重教)が麻疹に罹り、翌17日には金谷広式在住の高丸(吉徳男、尊丸、11代藩主前田治脩)・八十五郎も同じく麻疹を発症し、医師・近臣が金谷へ伺候する。かくして、健次郎は同月晦日には順快し、御医師中へ褒美の沙汰があった。

④中村全安らと藩主家・藩老家、皇族との文化交流の事例

右、重靖の診療を担当した中村正白・全安に関して「諸士系譜」等によれば、①中村正白(大坂出身、享保11年召出、延享4年450石、宝暦4年没65才) — ②全安(延享4年20人扶持、宝暦4年250石、宝暦8年没) — ③正白興孝(正乙、150石) = ④文安(全安、実は2代目全安の子、10人扶持、寛政10年20人扶持、文化元年150石、天保3年没) = ⑤文安(実は横井寿伯3男、天保3年120石)などに見える。

ところで、前田土佐守家資料館には、藩老前田直躬(安永3年没)筆の中村正白像讃(学芸599)のほか、中村全安の書状を2点蔵する。このうち、まず、全安が7月11日付で前田土佐守の近習方に宛てた書状を紹介したい(学芸176)。

(表紙)「 土佐守様
御近習御中
中村全安
拝 啓 」

爾来扱々御無音申上候、秋淋催和涼候得共、不勝氣候、秋穫如何可有御座候哉、益御安泰被遊御座、乍憚目出度奉存候、当三日より 尊丸殿御急症ニ付、又泊番仕、一兩夜泊も相出候へハ、乍憚私腎内ニ輕腫物発、かる輿難乗候者、昨日無理押仕候へハ、今日寄たる惣御広式御断申上候仕

て、彼是御無音御用捨被成可被下、

○昨日拝診罷出候処、^(平出) 善良院様御手自此御題御渡、無端御三回忌ニ御廻り被成候者故、又御手向有、京都へ御題相願候処、被下候故、御頼被成候、御隙も有御座間敷候得共、御詠可被下旨、此段能々申上候様、可被 仰聞候、右私庸故、乍略儀先以紙面申上候、近日快気次第、以参可申上候、

○今日御招請、天氣涼敷、御首尾能可被為済、奉恐悦候、定而御世話可被遊候、大方御留主と奉存候得共、先々申上置候、兎角奉得尊顔候、已上、

七月十一日

尚以、七夕御佳作無御座候哉、乍次筆伺候、已上、

この書状の内容は、ほぼ次の通りである。当三日より尊丸殿が御急症につき、また泊番なので一兩夜は夜勤となった。が、自分は臀内に軽い腫物が出来、かる輿に乗り難かったゆえ、昨日は無理押したが、今日立寄った惣御広式の勤務は御断を申上げ、彼は無音となったこと御用捨してほしい。また、昨日拝診に参上した処、善良院様が御手づから此御題を御渡しになり、無端(思いもよらず)御三回忌に当たるゆえ、また御手向あり、京都へ御題を御願した処、許可を得たゆえ、御頼みなされた。御隙もないのに、御詠歌を下されたので土佐守様にお伝えください。さらに、近日快気次第、参上いたします。また、今日御招請に預かり、天氣は涼しく、御首尾よく事が済み、恐悦に存じます。大方土佐守様は御留主と存じますが、先々申し上げます。兎に角また尊顔を拝したいと思います。なお、七夕の御佳作はないでしょうか。お伺いいたします、というような内容である。

右の尊丸はのちの11代藩主治脩で、延享2年生まれ、幼名時次郎という。前にも少し触れたが、同3年4月28日越中古国府勝興寺住職に定まり、同年6月6日名を尊丸と改め、宝暦6年閏11月2日同寺に移る。ゆえに、金沢城に居て尊丸と称したのは、この間ということになる。さらに、書中の「御三回忌」というのは、延享2年6月に没した藩主吉徳の回忌であろうか。そうであるなら、この書状は延享4年のものといえる。しかし、吉徳の側室であった善良院は、宝暦8年没するが、同人が生んだ9代藩主重靖(天珠院)の没年は宝暦3年9月であり、先の「三回忌」とは宝暦5年という解釈も考えられる。これらを考え合わせると、この文書はおそらく延享4年か、または宝暦5年の年次比定が可能である。ともあれ、この文書から中村佺安が尊丸の治療に当たったことのほか、佺安・善良院・土佐守、京都(公家、皇族)との間で詠歌などを通した交流、関わりが推察される。因みに、土佐守家資料館には「天珠院様御和歌御集之写 二冊」「直躬敬書」などと記した木箱が残されている。

もう1点は3月27日付「十首和歌奉納」及び謙徳院(8代藩主前田重熙、延享4年相続、宝暦3年4月8日江戸にて没)和歌短尺の件についての佺安の書状である(学芸463)。すなわち、端裏書に「四月三日[]候迄遣上候御短冊扣内ニ有之、御題書ハ御自毫也」という異筆の極め書があり、内容はほぼ次の通りである。「御外題及 一品親王の段」宜しきよう御頼みするようにとのことでした。来月御奉納の「十首和歌御題一紙」お渡しのこと、来月3日夜御詠上られるようにお頼みなられ、「御手自御渡の短冊」も相添えます。これは「謙徳院様」(のもの)と存知致しますが、面々が互いに相談するよう仰せられました。以上の内容は、具体的詳細は必ずしも明らかではないが、少なくとも謙徳院の和歌などを介した中村佺安・土佐守家、「一品親王」らとの親交が窺われる。ただ、重熙(謙徳院)が没したのは宝暦3年4月で、書状の日付は3月であるゆえ、この書状は少なくとも宝暦4年以降とも考えられ、中村家の「諸士系譜」記載による2代佺安の没年の宝暦8年からすれば、この間ということになる。しかし、4代目の佺安である可能性もある。仮にそうだとすると、この間の「一品親王」とは誰か、当時皇族と藩主前田家との関係をみたと、綱紀の娘栄君が嫁した二条家との関わりも重要であり、同娘の子青綺門院やさらにその子後桜町天皇(綱紀のひ孫、寛延3年内親王、宝暦9年一品に叙)に関わる人物とも考えられる。また、書状に「一品親王の段」と記されていることについて、一品に叙せられた時のことか、或いは死去した時のことなど、何らか特定の出来事を指すようにも見做され、例えば光格天皇の即位の際、その実父の典仁親王が一品に叙せられるのが安永9年(1780)であり、その時の「奉納」

の和歌ということも一つ考えられなくもない⁽¹⁵⁾。なお、この書状の筆跡は、先の書状の2代目の倅安に近似しているようにもみえるが、藩医中村家の3代正白の没年や4代倅安(文安)の相続年など、履歴に不明な点もあり、人物や年次などの比定には、今一つ決め手になる事柄が見当たらず、今後の綿密な考証に期待したい。

さらに、端玄泉・八十嶋貞庵について、例えば前田土佐守家資料館蔵の宝暦4年～6年までの「数寄屋茶会日次」「穆如堂囲端茶事日次」によれば、両人は土佐守家の茶会に参加していることがわかる。右穆如堂は、藩老前田直躬のことであり、ここに端・八十嶋といった藩医も茶会を中心とした土佐守家における文人サロンの一端が推察される⁽¹⁶⁾。

⑤勤務地拝命などの諸相

江戸詰や縁組・相続、金沢城内での儀式など医者などの諸相について、以下、「中川長定覚書」「大野木克寛日記」から、少々煩雑ではあるが、個々の医者の動静・履歴を知る上で不可欠な問題であるゆえ、順次検索・整理してみた。

(a) 江戸詰、金沢城内での儀式

「中川長定覚書」によれば、まず、江戸詰などに関し、正徳5年(1715)江戸詰の藩医大高東元(正徳5年召出、30人扶持、元文2年<1737>200石、延享4年<1747>没、享年60歳、「諸士系譜」)は、藩主綱紀の金沢への帰国の御供をし、享保元年に江戸へ随行する。翌2年再び帰国の御供をし、金沢にて勤務していたが、再び同3年江戸参勤に随行することになり、従来通り「上下五人詰人並御扶持方宿賃并乗物昇代駅馬一疋之駄賃」を中勘として渡され、残りは江戸会所で受取ることとなる。翌4年御留守居詰を池田玄真・高桑玄春が拝命する。なお、右江戸定府の医師における金沢勤務の諸手当に関連し、のちの文政元年(1818)大高東元のひ孫、元哲の金沢来訪につき「御用番方・御城方・御勝手方御用之覚」(加越能文庫)によれば、江戸詰本給250石のほか、出張分として「年中銀子壹貫四百目月割」で支給されている。ただ、同年同様に江戸詰の藩医塩川鯉一郎の場合は、出張手当は町奉行扱いで、旅宿賄料の中勘金を渡されている⁽¹⁷⁾。

さて、「大野木克寛日記」によれば、享保9年には林白立・堀部養竹・久保寿斎・矢田周伝は吉徳の入国の随行を拝命、藩医は御広間にて入国の御礼を仰せられ、また、矢天井ノ間に「並居」、御通掛にて「御用承候町医師」も御礼に出仕する。これらの儀式は、同21年正月にも行なわれる。延享3年佐々伯順は江戸より帰る。これは、池田玄真が預玄院(吉徳の生母)の病氣治療のため江戸へ向け発足するが、その途上自ら発病したため、代わって伯順が江戸へ出発し、預玄院の治療に当り、快気したため金沢へ帰着したものである。一方、江戸への道中であった玄真については、倅正真が看病に参り、玄真を連れ金沢に戻る。さらに、寛延4年(1751)大庭探元は腫れ物が出来、御暇願を出し、江戸より帰着する。宝暦3年(1753)には在江戸の重熙が「御足浮腫気味」となったため、金沢より多賀了因・中村正白・大庭探元も出発するが、正白は間もなく江戸より帰るが、探元はそのまま在府を拝命。中村倅安は同年他に御用のため「差留申渡」される。

(b) 縁組・相続・知行など

縁組については、「中川長定覚書」では享保3年(1718)端玄徹の妹に関し、宗対馬守の家老平田隼人方へ縁組願が許可され、また、「大野木克寛日記」では、寛延2年(1749)江間祖竹は町医師松井元貞を養子とする願が許可される。次に、同様に「大野木克寛日記」より相続・知行などについて、主な記述をみると次の通りである。享保元年南保玄隆が500石、坂井順元が450石、大石慶庵が新知300石、久保寿斎が新知150石を、同2年堀部養碩が600石を、同6年久保定能が20人扶持加増、不破元澄が新知150石を拝領、同10年町医師森元育が30人扶持で召出され、小児科医山科教安(教安跡万吉は同11年20人扶持、拝命出仕の名代は甫安)が新知450石、齒医師江間祖竹は60俵、外科堀宗佐が召出され20人扶持を、各々拝領する。元文2年(1737)江戸で口中医師大高東元が新知200石、本道・外科の横井元泰は20人扶持、寛保2年(1742)内山覚中の養子覚順は跡目残知300石の内200石を、翌3年池田玄真は、100石加増で合せて450石を(御小書院にて御礼)、同4年不破元澄嫡子元策は20人扶持をそれぞれ拝領す

る。続いて延享2年小瀬順竹の倅甫元は跡目10人扶持を、寛延2年相続として山脇正寿倅三吉は5人扶持を拝領、また、堀宗叔の末期養子吉三郎の遺領相続が許可される。

(c) 藩士の診療

「大野木克寛日記」によれば、享保12年大野木家では女子が出生するが、その前後より母子の診療医は藩医の池田玄真・魚住道徹、南保玄隆・佐々伯順や藩老本多家家中医の松田玄宇らであり、かれらは同家の診療を主として様々に訪問し親交する。また、元文5年斐姫(吉徳の娘)出生の一件で、佐々伯順が大野木邸へ入来し雑話する。このように、藩医は城下の藩士の屋敷へしばしば訪問し、二ノ丸でのことや前田家の出生など情報を伝えている。延享2年には克寛の薬処方のため、藩医端玄泉は大野木邸へ往診する。一方、寛延4年中川八郎右衛門が越前金津で発病し大庭探元が派遣される。

2、近世中期<Ⅱ>の動向

①医者 of 諸相

近世中期<Ⅱ>の医者について、以下「諸事被仰出等記」(加越能文庫、16、40-31)から宝暦9年~明和5年(1759~1768)頃までの様相を順次紹介する。

(a) 江戸詰や金沢城内での規式

宝暦9年には能勢玄竹・横井玄泰・佐々伯順は藩主重教の帰国の御供を拝命、金谷御殿へ到着後は藩医の小倉了伯は「診延」(診察の延期)を仰付られ、大石玄哲の倅三哲は初御目見を許される。同11年佐々伯順・不破玄策・横井玄泰(一宿跡より参上を拝命)・桜井了玄は参勤の御供を、同12年中村正伯・小川寿円・下田寿元は金沢にて留守居詰を、針医二木順伯は江戸詰を各々拝命する。かくして、当時江戸で重教の浮腫の診療に当たった藩の医者は、佐々伯順・小倉了伯・奥田宗安・佐々正益・桜井了元・二木順伯・大津長悦(信定・松蘭、江戸定府、享保15年召出、20人扶持、安永6年没、71才)・津田寿軒・不破玄策らで、彼らは御回復後白銀等金品が下賜される。同13年重教の帰国の随行には、横井元泰(帰国後二ノ丸柳ノ間で印物を拝領)・佐々正益・不破玄策・二木順伯が拝命。明和3年(1766)江戸参勤の御供の医者は横井元泰・佐々正益・今井玄昌・二木順伯が拝命。同4年江戸参勤の御供の医者は横井元泰・端玄泉のほか、町医者の有沢了長も随行が命ぜられた。ここにおいても、町医者が藩の御用に当たるといふ御用医師としての活動の1例をみることができる。

(b) 相続・知行・縁組、大聖寺・越中への派遣

宝暦10年下田寿元が7人扶持を拝領、町医師金森宗伯2男了哲は藩医丸山了悦重への養子願を、二木順伯は屋敷所願をそれぞれ出す。翌11年加藤玄策は7人扶持を拝領、町医師奥田宗安は20人扶持で藩に出仕する。同12年石川多門の妹は藩医の林元悦方へ、藤田道閑の妹は堀宗叔方へ、等雲寺妹は藤田道閑方への各養子願が、また、奥田宗安の屋敷願がそれぞれ許可され、丸山了悦(実は前田土佐守家中医横井寿伯の子良伯)は跡目20人扶持の内7人扶持を拝領。同13年山脇貞順は不行状につき入牢となる。同14年江戸にて本道医の榎並立意は25人扶持で召出、今井玄昌は150石を、佐々伯順の養子正益は跡目250石をそれぞれ拝領する。明和2年多賀意安は不行状につき20人扶持を召放たれ、また、料理頭奥山條左衛門の入牢に連座した江間玄貞は指扣となる。同3年能勢玄竹の養子三之助(実は二木順伯三男)は跡目10人扶持の内5人扶持を拝領する。同4年御射手和田十郎右衛門姉が久保寿静方へ、江間竹林坊倅口庵の妹が与力川島清大夫方へ、中村正白の妹が算用者渡辺半左衛門方へ、南保玄伯の娘が斎藤金平方へというようにそれぞれ縁組願が許可される。また、同年大聖寺にて酒造丞(のちの大聖寺6代藩主前田利精)の発病に対し藩医の森玄同、町医の国松正林が派遣され、さらに、翌6年藩主重熙の嗣子として越中古国府勝興寺住職であった治脩が還俗して金沢へ呼寄せられるが、その前年お迎の準備として小倉了伯が同寺への派遣を命ぜられる。

なお、青地忠愛の「諸事被仰出日記」(加越能文庫、16、28-181)によれば、翌6年町医師で外科の有沢了長が15人扶持で藩に召出されるが、翌7年江戸藩邸の儉約に伴い金沢に御暇を出されている。

②医者 of 屋敷をめぐる

医者屋敷をめぐる問題については、前稿でも少し触れたが、城下町の暮らしの中で、この問題は不可欠である。医者を含めた藩士にとって知行高を基準にした藩からの拝領地は保障されていたが、居住環境の悪さなどから別途地子地を借用し請地としたり、様々な理由から屋敷替や移転を願望する場合もあった⁽¹⁸⁾。以下、明和から天明期の医者屋敷替などについて、「押留」の中から考察したい。明和8年(1771)詳細は定かでないが、小宮山了慶の揚げ屋敷を隣家の中村万右衛門が請地願を出し許可される。また、安永3年(1774)「御医師等も幼少之内、居屋敷指上、成長之上、御宛行相応之御屋敷拝領仕度」願う者は年寄中へ申出るよう仰出される。続いて天明4年(1784)今井元昌(外科、初め江戸住、明和元年召出、150石、寛政5年没、「諸士系譜」)の屋敷願につき、詳細は不明だが、「由一郎揚地」を拝領する。さらに、横井元泰について、初めはそれまで居住していた家を返上し、吉田卯右衛門の揚げ屋敷を拝領することになっていたが、のち「元家、本家、長屋、庇とも」元泰への下賜となる。これに関して、加賀藩の法令をみると、「御屋敷方跡々格仕勤来候品之帳」(加越能文庫)に、元禄7年(1694)「家屋敷所持仕候者、他之屋舗家共拝領仕、跡家指上候砌、本屋被下、庇廻并長屋上之申事」と記されている(37条)。つまり、屋敷所持者が他の屋敷も拝領した場合、のちに前の家を藩に返上する際は前の家に関し、本屋は拝領できるが、庇廻り及び長屋は返上するよう定まっていた。このことから元泰への好待遇は異例といえよう。翌5年丸山了悦は当時在住の居屋敷に関して、「知行当之外、過分之分、有歩之儘」拝領する。以上、医者屋敷をめぐる件は、組頭並・算用奉行・普請奉行の間で取交わされている。

次に、藩の規定では寛文3年(1663)「上ケ家払代銀上ケ様之事」として、藩に家を返上する場合、その家(屋敷地を含む)を売払い、代銀を従来は納戸奉行へ上納していたが、今後は、「過料銀」の内として普請会所へ納入する。また、「上ケ家買請候者」の代銀の納入が月越えになる場合は、1ヶ月100目当り「壹歩七」の利息を加えて上納するよう定められていた(「御屋敷方跡々格仕勤来候品之帳」34条)。以上の内容を踏まえて、「押留」より堀宗叔の屋敷替についてみていく。天明5年11月から翌年2月にかけて堀宗叔(当時10人扶持)の屋敷をめぐる問題は寺社奉行、堀宗叔本人、藩老長連起、同横山隆従の間で文書が取交わされている。概要を紹介すると、堀宗叔は奥源左衛門の揚げ地を拝領したいと願出て許可される。すなわち、同5年11月それまで居住していた家の「御払家」代金として、267匁1分2厘のうち、130目を普請会所へ上納し、「勝手難渋」につき、残りは翌6年2月扶持米を受取ってから上納するというので、奥源左衛門の屋敷を「買居申」している。ところが、その約束の同6年2月に至り、再び勝手難渋という理由から、残額の137匁1分2厘を1度に皆納できず、37匁1分2厘だけを納め、残り100匁は来る10月に納入することを願出て聞届けられている。

因みに堀家の祖、堀宗佐(150石)は「寛文七年金沢図」では西外総構堀の外側近くに住み(N-1-33)、寛文11年侍帳にその子宗叔が登載されている⁽¹⁹⁾。その後地名の由来にもなった宗叔町の火事が元禄3年に起こり、火元とされる堀家が再びその地番に居住したか、否か明らかでない。しかし、右にみえるように天明5年奥源左衛門の揚げ地の拝領が許可されたわけで、ここに引移ったことになる。この奥源左衛門(紀時)は天明3年の侍帳に70石の穴生と記されている人物で、当時隠居中の元藩主前田重教の「御改法」による人事粛正のため、天明5年知行が召放され、この時「是迄累代堤町西側町家之後ロ丁居屋敷百式拾歩」の屋敷地を揚げ地とし、浪人となった背景がある。なお、同人は寛政3年に再出仕することになる(「家系」〈奥源兵衛家〉小松市穴太家旧蔵)⁽²⁰⁾。

次に、源左衛門の揚げ地の位置について、絵図で確認すると、穴生源左衛門の父の源右衛門茂勝が居住していた西内惣構と西外惣構の間であり、前田土佐守と中川八郎右衛門の間で(玉川図書館蔵「金沢図」)⁽²¹⁾、金沢城により近い所である。

以上、堀宗叔のように居住していた家を売払い、代銀は藩に上納し、新たに家を拝領する場合についてみたが、近世前期の規定のように返上屋敷を買った者は月越えで代銀を納入する場合、利息を加算しなければならなかったが、売った場合も同じであろうか。すなわち、堀宗叔のように売った家の代銀の納入が月越えになった場合、天明5年11月の段階での納入義務の総額267匁1分2厘は利息を

含んだ額ということなのであろうか。仮にそうなら、この総額は後再び分納になったとしても変わらなかったという解釈が成り立つが、これは当時一般的なのかという問題が残った。また、「御追放者」や「放扶持候者」等拝領屋敷を返上し、一方「上ヶ家買居」したき者は御大工と屋敷方役人で値を付け「高直段之方ニ式割増を懸」け上納するという規定があり（「御屋敷方跡々格仕勤来候品之帳」33条）、奥の屋敷を「買居申」とはどう解釈すべきか。宗叔が上納すべき先の総額は前の家を売払った代銀に利足を加算しただけの額なのかなど、不明な点も否めない。さらに、「拝領屋敷之家作」に関し、「相对」で「買請」けた者が当座に家を「毀取」というような心得違の者もいるが、家が「故障」した場合、たとえ相对で買請けたとしても規定通り藩に返上するよう申渡されている⁽²²⁾。詰る所、拝領屋敷は売った場合も、買った場合も代銀は藩に納入するという原則のようにも解釈できるが、今後こうした屋敷替や拝領地・拝領屋敷の売買、或いは相对売買に関しても他の事例もみていく必要がある。

③流行病治療の派遣と江戸上屋敷詰・下屋敷詰

前田土佐守家資料館は藩老前田直躬筆とみられる「頭書日記三番」を蔵する。その中には安永2年(1773)2月23日条に、「能州奥郡村方疫病流行ニ付」療養として「御医師小瀬甫元・藤田道閑」が発足した記事が見える。引続き閏3月26日条には、加州・能州にも疫病が広がり、河北郡には池田昌貞・加藤玄叔が、また、能州口郡には加来玄達・小倉正因(7人扶持、安永7年江戸にて没「諸士系譜」)が、さらに、能州嶋へは江間玄貞が、能州奥郡へは丸山了悦が各々派遣され、なお、同日藩医大石玄哲の病死の記載も見える。引続き4月に入ってから石川・河北両郡における疫病のまん延は止まらず、4月両度の調べでは罹患者は4千100人余に上り、うち4月の病死者は2千人余を数え、「非人小屋にも八十余人病死」、宮腰でも「六七百計」の死者が出たという⁽²³⁾。

次に、「頭書日記三番」同年6月20日条によれば、江戸の御留守居詰として、本道の端丈庵、針医の久保寿斎が上屋敷詰を、また、本道の江間玄貞が中屋敷詰を命ぜられ、外科は江戸在住の今井元昌・関口道育が引続き江戸在勤を拝命している。こうして、江戸詰を命ぜられた右の端・江間・久保は7月16日に金沢を出発していることがわかる。なお、文化期(1804~1817)の職制を総合的に編纂したという「国格類従」巻5によれば、上屋敷が3人(うち1人は中屋敷詰)、中屋敷は1人(上屋敷詰が1人、外に定府あり)と定められている⁽²⁴⁾。

おわりに

以上、近世中期の加賀藩ないし前田家の御用に当たった医者と金沢城内での医療についてみてきたが、次の点が指摘できる。まず第一に、侍帳からみる中期の医者は、記載の仕方に不統一がみられるものの、これを見る限り、元禄元年28人であったが、同6年では26人と若干減少し、享保9年35人、天明3年では御用医者6人を含め49人であり、次第に増加していることがわかった。しかし、17世紀いわば近世前期より出仕した医家の中には、次第に退転・廃絶した家も少なくないものの、天明3年の時点で近世前期から存続している医家は20例あり、この期の医者約半数を占めている。この点で、藩医としての職は、近世前期にほぼ安定化する傾向にあったといえよう。また、享保から天明期藩医の数が増加しており、その背景には、6代吉徳から11代治脩へ短期間のうちに、5人の藩主が次々に代わったことに伴い、藩医の需要が高まり、各代の藩主を中心に正室・側室・子女といった金沢・江戸両地で多くの医者を必要としたものと解せる。なお、天明3年の侍帳にあえて「御用町医師」として、かれらを登載したことは、准藩医としてみる傾向が強まったことを意味しているようにも受取れる。また、こうした背景には町医師であっても技術的に優秀であれば、藩医として登用されるといった要素がさらに強まったようにも推測される。社会の変化に伴い、本道はいうまでもなく、次第に小児科・外科などというように、より専門的な良医・名医を希求する傾向が一層強まったことも関連しているようにみられる。右の良医の条件の中には、世間の評判や著名な中央の医学塾に入門し修学したという履歴なども、次第に影響してくるものと推測される。

また、個々の藩医の石高は600石がもっとも高く、かれらは京都や江戸から召出された者が多く、前田家が医療・学問・政治の中心である両地から優れた名医を求め、他の藩医より高禄で登用するといった傾向が近世前期より継続されていることを確認した。なお、侍帳登載の総人数における医者割合は1.5～1.7%であったことから、前期における1～2%前後の範囲内であることがわかった。

第二に、金沢城の二ノ丸や金谷御殿において、吉徳・宗辰・重熙・重靖・重教・治脩・豊姫・八十五郎・真如院といった藩主・子女・側室らの様態と診療に携わった医者の周辺のほか、菓などについて考察した。ここでは、藩医を中心に京都の町医者辻祐庵や江戸詰の大高東元といった当時良医と目される医者を遠方から呼寄せる場合もあり、かれらは「医按(医案)」という診断書兼処方箋を藩に提出した。また、「群参」「群居り」というように、複数の医者による医療体制が生まれ、昼間のみならず、重篤の場合などは夜詰で待機したことを素描した。また、城内での治療は治癒したり、出生後の御七夜祝などで褒賞の金品や祝の金品が下賜された。一方、京都の医師が招請された時は、まず、二ノ丸の表式台より参上し、虎ノ間二ノ間に着座し、町奉行らも挨拶を済ませ、のち、瀧ノ間へ通し、重臣と対話後、御座ノ間へ通され、拝診した。さらに、吉徳の場合のように、治療の成果が叶わず死没した場合、宝円寺にての葬儀に向け、その棺の葬列は真夜中に出発し、城内の金谷御門を通行した点など、二ノ丸や金谷御門への京都医師の案内や治療・葬送儀礼における城内の利用の1側面を垣間見た。

第三に、藩医の中には小瀬順竹や中村隼安のように、医療を中心にして、藩主前田家や藩老家、藩士家のほか、これらを通して、公家や皇族との間で和歌や茶会など文化的交流を成す者もいた。また、藩医は藩主の参勤交代や前田家の人々の発病などに伴い、勤務地が金沢と江戸を何度も往復する場合も多く、藩士の治療のほか、時には支藩の大聖寺などへも派遣されることもあった点、前期に認められることを確認した。さらに、藩医の縁組などについては、同僚の藩医や藩士との間のものが多いが、他藩の陪臣との間のものの中にはみられ、医家を維持・存続させ、次世代へも世襲化させるために、実子の有無はさることながら、養子縁組によって、さらにより優秀な後継者を獲得しようとしたことが推察される。

第四に、医者の屋敷拝領についてみると、屋敷拝領者が別の屋敷も拝領した場合、のちに前の家を藩に返上する際は、本屋は拝領できるが、庇廻り及び長屋は返上するといった規定があったが、今井元昌のように元家・本家・長屋・庇ともに同人へ下賜される場合もあった。また、堀宗叔の場合、穴生である奥源左衛門の揚げ地を拝領することになり、前の家を売払い、その代金を藩に上納する際、分納して上納する事例を窺い見た。

第五に、疫病の流行対策として、藩医は能登や加賀の領内へ派遣され、領民の治療に当たった。また、医者における江戸の上屋敷詰の本道及び鍼医の任命、中屋敷詰の本道医師の任命のほか、外科は江戸在勤の医者にするといった割振り、固定化が少なくとも安永期にみられた。これに関しては、文化期には両屋敷の定数が決まっていたが、これらは一体何時ごろから始まったのか、安永期が初出なのか否かという問題のほか、治脩の日記などにみられる医者の具体的な諸活動についても課題として残った⁽²⁵⁾。

こうした中で、特に重篤になった吉徳の事例に関連して、重臣や藩主の側近が現代医学の実験研究の先駆者である香川修庵を大医・名医として把握し、藩や藩主家のため、優秀な医者を求めている点注目される。同時に藩主前田家の医療・医者の選択は、近世前期から藩医だけでは不充分と見做され慣例化していたようにも受取れるが、藩医に留まらず医学の中心地、京の町医者の選定には前藩主の娘栄君の嫁ぎ先二条家との関わりが色濃く、最終的には年寄衆または老中席に決定権があり、年寄衆から京都屋敷詰人に達状が送られ、京都医者の加賀下向が実施された。しかし、何故藩医だけに留まらず、京都から医者を招聘する必要があったのか、ほぼ慣例化していたことに加え、さらに、より多くの病状に対する情報を必要としたものとも考えられるが、ほかにまだ理由があるのかどうか。少なくとも医者という技術者を藩医の領域を超えて、市中に、とりわけ京都の市中に優秀者を希求する通路は、近世前期・中期に作られていたことは認められた。また、吉徳の治療では、数人の医療スタッ

フの下、その時の薬担当医による処方箋などは、ほぼその担当医に一任する傾向があったように思われるが、近世後期ではどうか、医者役割はどうかなど、今後は近世中期の個々の医家が後期へとどのように引継がれていくのかを含め、その動向も今後の課題に残された。

〔註〕

(1) 古代より近世史の研究の中では、生命観や医療・医薬、為政者の取り組みなどについて、従来ほぼ次のように指摘されている。生き物を憐れむ考えは古今東西人が生活する所々で見られるが、医療知識と医薬への欲求は当人の生命維持のほか、支配者のためのものでもあり、君主は優れた医薬と情報を掌中に収め、人民を救済し、人民の生命は君主の恩恵により維持されるという側面を有した。また、古くから中国学芸輸入の中心地、京都の役割は大きく、京都を制するものは最高度の医薬情報が利用でき、例えば室町期、京都の権力は医療を諸大名への恩として授けた。戦国期には、特に武家では召使や従者の首を切ることが、かれらへの譴責と懲戒であり、そこに戦乱時代の殺伐たる空気があった。近世に入り、将軍徳川家などは京都の古来の医師たちを掌握し、かれらを諸大名の医療に派遣し、一方、大名側も大権力に服属する反面、京都からの派遣医の治療を受け、或いは京都医学に通じた医師を召抱えた。このような中で、近年5代将軍徳川綱吉の生類憐みの令における悪法としての評価が見直され、生類に対する愛護のほか、捨て子や老病者の遺棄を厳禁し、或いは当時まだ残っていた戦国時代の荒々しい風潮を一掃するなど、生類を守るという点で意義ある法と位置付けられた。また、服忌令の制定なども行なわれ、これらには親族の生命の尊厳なども見出せる。6代家宣も生類を憐れむ志は引き継ごうとし、過度な保護政策を避けたが、むやみに生類を殺害したり、遺棄したりすることは厳禁事項とし続けた(塚本学『生きることの近世史』平凡社選書、平成13年、50・51、99～119頁。岡崎寛徳『生類憐みの令とその後』〈中沢克昭編『人と動物の日本史』吉川弘文館、平成21年、71～90頁〉)。このように、次第に人間や生き物の生命につき、関心や愛護の観念が高まり、特に人間の生命に関して、人々は生きるための情報を積極的に得ようとし、人間の生命の価値が庶民の中にも目覚め、より良い医者につこうとした。こうして医者は殿様や武士や貧民の区別なく、等しく病氣・病人に直接向き合い、治療を施し、時には死に直面することも少なくなかった。

他方、為政者には仁政が求められ、加賀藩では寛文10年(1670)非人小屋(御救小屋)勤務の医者が定められ、貧民や病人などの治療に当たった。本稿では全体的にこれらに関連し、史料・史実に即し取上げた箇所があるが、差別を容認するものではない。

なお、『政隣記』によれば、右非人小屋に収容された貧民・病人の治療に「町医師加藤玄益・藤田見庵・藤田玄仙・白井宗庵」が拝命したことが見え、さらに「金沢古蹟志」では、延宝6年(1678)には同所の収容人数が320人に減じ、このうち「病人廿六人」が存在したため、「御扶持人若医者五人、為稽古御断申上、小屋江罷越療治仕候、最前より療治仕候町医者五人、都合十人ニ而御座候、病人数も減申候間、町医者五人之内、外科一人被残置、四人」御指除成可然候哉」と岡田十右衛門(金沢町奉行)・里見七左衛門(同)・津田宇右衛門(算用奉行)が藩老本多安房外3人宛てに伺状を上申している(前田育徳会『加賀藩史料』4編、昭和55年復刻、寛文10年6月22日条。清文堂、以下『藩史料』と略記)。因みに彼らは町医師であるが、藩の施設に勤務する御用医師である。

- (2) 池田仁子 (a) 『近世加賀文人のサロン形成—金子鶴村の京都「勤学」をめぐる—』(『日本歴史』646号、平成14年3月)。同 (b) 「金子鶴村の蘭学と海外・科学知識—化政期加賀藩蘭学受容の一側面—」(『日本歴史』698号、平成18年7月)。同 (c) 「加賀藩蘭学の受容と医者動向」(『北陸史学』55号、平成18年)。同 (d) 「大高元哲の事跡をめぐる—加賀藩蘭学の受容と展開—」(加能地域史研究会『地域社会の歴史と人物』北國新聞社、平成20年)。
- (3) 池田仁子 (a) 「横山家の家臣団と家中統制」(三) 〈「明治元年の分限帳にみる横山家中」〉・「横山家の出生規式」(金沢城研究調査室『金沢城代と横山家の研究』石川県教育委員会、平成19年)。同 (b) 「金沢城代横山家出生にみる家臣と医者と女性」(『金沢城研究』6号、石川県金沢城調査研究所、平成20年)。同 (c) 「医者と暮らしの諸相」(19世紀加賀藩「技術文化」研究会『時代に挑んだ科学者たち』北國新聞社、平成21年)。
- (4) 池田仁子『寛文七年金沢図』等にみる医者の居住地と城内での医療」(『金沢城研究』8号、石川県金沢城調査研究所、平成22年)。
- (5) 長山直治監修、高木喜美子校訂『大野木克寛日記』桂書房、平成23年。
- (6) 二ノ丸御殿の利用に関する本格的な研究としては、田中徳英「金沢城二の丸御殿の用途による部屋の構成」(石川県金沢城研究調査室『研究紀要 金沢城研究』3号、平成17年)、石野友康「葛巻昌興日記」にみる金沢城二ノ丸御殿の呼称と用途」(『同』5号、平成19年)がある。

- (7)金沢市立玉川図書館近世史料館『温故集録』5、金沢市図書館叢書、八、平成23年。
- (8)池田仁子、前掲(4)。
- (9)池田仁子、前掲(2)(c)90頁。
- (10)『金沢市史』資料編4、金沢市、平成13年、313頁。
- (11)『国史大辞典』3巻、吉川弘文館、昭和58年、「香川修庵」の項。
- (12)前掲(1)『藩史料』7編、延享2年6月3日条。
- (13)ほかに、例えば万治元年3代藩主前田利常の治療に、武田道安信重が<「徳川実紀」前掲(1)『藩史料』3巻>、また、貞享期5代藩主綱紀娘豊姫の治療に、津田寿軒が、京都よりそれぞれ招請されている<池田仁子、前掲(4)>。
- (14)池田仁子、前掲(3)(c)。
- (15)塙保己一『群書系図部集』第一、続群書類従完成会、昭和57年。『国史大辞典』8巻、吉川弘文館、昭和62年、「典仁親王」の項。
- (16)『前田直躬茶会記』(一)、前田土佐守資料館叢書、5集、平成23年。
- (17)池田仁子、前掲(2)(d)。
- (18)木越隆三「17世紀における城下町空間の変容と地子町急増―寛文7年金沢図・延宝金沢図の比較から―」(石川県金沢城調査研究所『金沢城研究』9号、平成23年、54頁)。
- (19)池田仁子、前掲(4)。
- (20)石川県金沢城調査研究所『金沢城石垣構築技術史料』I、平成20年、168頁。
- (21)石川県金沢城調査研究所『よみがえる金沢城』2、石川県教育委員会、平成21年、129頁。
- (22)『加賀藩御定書』前編、石川県図書館協会、昭和56年、113頁。
- (23)前掲(1)『藩史料』8編、安永2年4月条。
- (24)前掲(10)3・83・84頁。
- (25)例えば、安永期には江戸藩邸(上屋敷)における横井元泰・佐々正益・内藤洵良らの診療の様子が窺い知れる(前田育徳会編、長山直治校訂『太梁公日記』第3、八木書店、平成22年など)。

[付記]

本稿執筆に当り、石川県金沢城調査研究所の木越隆三・石野友康両氏に大変お世話になった。衷心より感謝申し上げたい。